

稲荷台 3 丁目の防災対応（令和 4 年初の現状）

1. 想定しておくべき災害

① 三つの大地震（震度 6 弱以上の揺れ、発生確率 30 年以内に 70%）

東京湾北部地震、千葉県東方沖地震、三浦半島断層群による地震の被害は、県土の 40%にも広がり、建物の全壊・半壊棟数は約 22 万棟、死傷者が約 4 万 2 千人、自力脱出困難者（建物の倒壊によって下敷き・生き埋めとなり、救助が必要となる者）も約 1 万人発生すると予測されている。

② 大型台風（令和元年の 15, 19, 20 号等、温暖化でさらに大型化の傾向）

③ 竜巻（1990 年 12 月茂原の大竜巻等、大型化の傾向）

なお、立地条件から、大雨・洪水・土砂崩れ・津波は 想定しない。

2. 稲荷台 3 丁目の防災への強み・弱み・機会・脅威（SWOT 分析）

① 強味（Strength）：

- ・揺れには強い地盤（資料：佐倉市ゆれやすさマップ）
- ・洪水、土砂崩れの惧れはない（資料：佐倉市ハザードマップ）
- ・町自体が新しく、家屋の耐震構造は昭和 58 年基準をクリアー
- ・所帯数（191 所帯）が少なく、小回りが利く（素早い情報伝達等）
- ・災害に備えた自主防災会及び防災防犯サポーターが組織されている。

② 弱み（Weakness）：

- ・高齢化が急伸している。（要支援者増、援助者の体力減）
- ・町内会活動への参加減少気味（相互認識の希薄化）
- ・町内会への所帯参加率 53%と低い（191 所帯中 102 所帯）。
- ・人間は認知バイアス（思考・判断の偏り）から逃れられない。
～防災への備えが、希薄化しがち（人間に共通）～

③ 機会（Opportunity）：

- ・千葉県・佐倉市の諸災害対策（避難場所整備、啓蒙情報提供等）
- ・消防・病院等公助の整備
- ・稲荷台 2,3,4 丁目自治会との連携

④ 脅威（Threat）：

- ・火事、家具転倒による怪我、インフラ崩壊
- ・通信網途絶
- ・大災害時には、公助機能が利用ができない。
（消防・救急車の手が回らない、避難施設は満杯）

3. 弱みを補強し、脅威に備える（各世帯及び自主防災会の対応）

①各世帯による脅威・弱みへの事前準備＜自助＞

- ・ 火事：消火器の設置、取扱の反復練習
- ・ 怪我：家具転倒防止策
- ・ インフラ崩壊：食料、水等の確保（3～7日）
- ・ 身内の連絡網整備等、情報入手手段確保（携帯ラジオ等）
- ・ 自助が疎かになる人間の性（サガ）を日に三省する。
 - * 日常性のジレンマ：「脅威」を忘れがち（今日も無事、明日も無事だろう）
 - * 正常性バイアス：自分は大丈夫だと思い込む
 - * 確証バイアス：自分にとって都合の良い情報ばかり収集してしまう
- ・ 互助体制（向こう三軒両隣）の構築
 - 火災の初期消火、家具転倒からの救助等は、向こう三軒両隣が要。
 - 隣近所と気心を通しておく（日常の挨拶。回覧版回覧時に一声かける。
 - 町内一斉清掃時の世間話等）。

②自主防災会による脅威・弱みへの対処＜共助＞

- ・ 各世帯の日常性バイアス等からの覚醒のための「啓蒙活動（うるさがられて効果発揮）」
- ・ 町内状況点検（防災防犯パトロールの実施、月4回）
- ・ 自助・互助を補完するための施策
 - （イベント開催による会員相互認識の向上、防災訓練の実施等）
- ・ 大災害発生時に、互助を支援
 - 防災サポーター（登録30名）による初期消火支援、家具転倒からの救助支援等、そのための防災用器具備品等の整備保管
- ・ 大災害時に公助との連絡、調整
 - 被害情報等を佐倉市に連絡
 - インフラ崩壊時に、食料・水等の支援要請と公正な配給を実施
- ・ 自主防災会については「稲荷台3丁目・自主防災会 規約」に規定。

4. 機会の有効活用（防災パンフレット等、防災情報が利用できる）

①佐倉市の HP 危機管理課の「防災対策」

②千葉県防災ポータルサイト (bousai.prwf.chiba.lg.jp)

以上